

できることからはじめよう！
身近な生きものを守る『小さな自然再生』

生物多様性



促進活動補助金

3年継続で1.5倍に増額

休耕田ビオトープ 10a あたり 10,000円

掘り上げ・江 10m あたり 1,000円

生物多様性の保全再生

最大100,000円



補助金について詳細は
市ホームページを
ご覧ください



必要な道具の貸出も
できます

- ・ 網
- ・ バケツ
- ・ 水槽

など
ご相談ください

補助メニュー

- (1) 休耕田ビオトープ 10aあたり10,000円
(2) 掘り上げ・江 10mあたり 1,000円 (1か所につき上限10,000円)

【交付の基準と条件】

- ・年間を通して水を張った状態で管理
- ・生きもの調査を年1回以上実施
- ・掘り上げは水田内の10m以上のもの など



- (3) 生物多様性の保全再生活動

【活動例】

- ・希少種の生息状況、分布調査
- ・エコアップ（水路への蓋掛け等）
- ・ため池のかいぼりと外来種駆除
- ・地域の子ども向けの生きもの観察会
- ・自然や生きものに関するセミナー など



申請の手続き



- (1) 以下の必要書類を下記申請先にご提出ください。
1. 交付申請書 2. 事業計画書 3. 活動場所の位置図 4. 活動場所の現況写真
5. 協定書 ※ビオトープの維持管理を申請する場合
6. 事前着手届 ※補助の決定前に事業を開始する場合
7. 経費の内訳がわかる見積書等 ※「生物多様性の保全再生活動」を実施する場合
- (2) 審査の際には、自然や生きものに詳しい専門家等から助言を受けることがあります。補助の決定後、決定通知書をお送りします。
- (3) 計画にもとづいて活動を行ってください。生きもの調査に必要な道具の貸出、新聞社への取材依頼、観察会の講師の紹介なども可能です。お気軽にご相談ください。
- (4) 全ての活動終了後、実績報告書を下記申請先にご提出ください。提出後、約1ヶ月程度で補助金をお支払いします。

問い合わせ・申請先

丹波篠山市 環境みらい部 農村環境課 創造農村室（本庁舎2階）

電話：079-552-5013

メール：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

